社会保険等確認資料

1. **業者登録受付時に提出する書類の「経営規模等評価結果通知書」での確認**

**（最新の「経営規模等評価結果通知書」でも可）**

経営規模等評価結果通知書において、「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」の欄のすべての欄が「有」又は「除外」であること。**この場合、下記の2に記載する提出書類は必要ありません。**

経営規模等評価結果通知書　記載例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| その他の審査項目（社会性等） | 数値等 | 点数 |
| 雇用保険加入の有無 | **除外** |  |
| 健康保険加入の有無 | **有** |
| 厚生年金保険加入の有無 | **有** |
| 建設業退職金共済制度加入の有無 | 無 |
| 退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 | 無 |
| 法定外労働災害補償制度加入の有無 | 無 |
| 労働福祉の状況 | | 0 |

1. **上記の3項目の欄で、一つでも「無」となっている場合**

現在、加入済であることを証明する以下の提出書類が必要になります。

|  |  |
| --- | --- |
| 保険種類 | 提出書類 |
| 雇用保険 | **【①自社で申告納付している場合】**  ●労働局発行の労働（雇用）保険料の領収書（写）、又は納入証明書 |
| **【②労働保険事務組合に委託している場合】**  ●労働保険事務組合発行の労働（雇用）保険料の領収書（写）、又は納入証明書 |
| 健康保険及び厚生年金保険 | **【①全国健康保険協会に加入している場合】**  ●年金事務所発行の保険料の領収書（写）又は納入証明書 |
| **【②健康保険組合に加入している場合】**  ●健康保険組合発行の保険料の領収書（写）又は納入証明書  ●年金事務所発行の厚生年金保険料の領収書（写）又は納入証明書 |
| **【③年金事務所に適用除外承認を受けた建設国保等に加入している場合】**  ●年金事務所発行の厚生年金保険料の領収書（写）又は納入証明書  **※**領収書の健康保険料が0円であることを確認します |